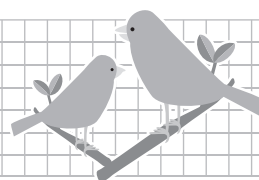


話題の広場



アラカルト

● a la carte ●

■40周年記念式典を開催 ～秋田県葬祭業協同組合～

5月8日(水)、秋田市の秋田キャッスルホテルにおいて秋田県葬祭業協同組合(大嶋秀夫理事長)の創立40周年記念式典・祝賀会が盛大に開催され、関係者48名が出席しました。

当組合は、葬祭業者が集結し、棺や仏具等の共同購買や金融事業を行うことを目的に昭和48年12月に設立され、通称「トワニー秋田」として、後継者の人材育成にも積極的に取り組んでいます。

記念式典では、大嶋理事長の挨拶後、組合の40年間を振り返り、全日本葬祭業協同組合連合会松井会長、本会塩田会長から来賓祝辞があり、その後功労賞・感謝状の贈呈が行われました。

引き続き、祝賀会が行われ、宮城県葬祭業協同組合日下理事長の乾杯で宴に入り、和やかな雰囲気の中で懇談され、盛会裡のうちに終了しました。



記念式典の様子

■秋田河川国道事務所に要望書を提出 ～秋田県骨材工業組合～

5月9日(木)、秋田県骨材工業組合(松田光雄理事長)の越後谷哲郎専務理事が秋田河川国道事務所を訪れ、鈴木亘事務所長に対し、良質な骨材資源を確保し、社会基盤整備に有効活用するため、河川の砂利採取を許可していただくよう要望しました。

これに対し、鈴木事務所長は「河川管理を取り巻く状況は、砂利採取が出来なくなった当時から変わっていないため、すぐに対応することはできない。しかし、特定の地域だけでなく、それが全国的な動きとなっていて流れが変われば、砂利採取が許可される可能性が広がってくると思う。」と述べました。

同組合では今後も継続的に要望を行い、骨材資源の確保に向け、一丸となって取り組んでいく方針です。



鈴木所長(右)に要望書を渡す越後谷専務理事

■砂利採取について

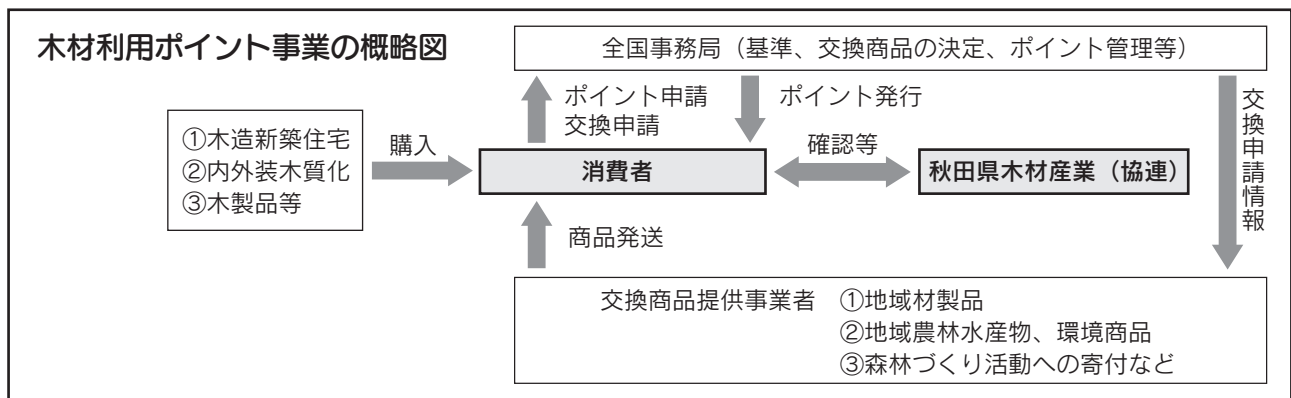
山や河川などから砂利や砂を採取する業者は、「砂利採取法」によって規制されている。業者は販売目的のほか、他の箇所に使用する目的を持って砂などを採取する場合、採取計画を都道府県又は河川管理者に提出し、認可を受けるよう義務付けられている。違反した場合は1年以下の懲役か10万円以下の罰金に課せられる。

■木材利用ポイント制度が始まる ～秋田県木材産業協同組合連合会～

今年4月から国の緊急経済対策として林野庁による「木材利用ポイント制度」が始まり、秋田県木材産業協同組合連合会(菊地成一理事長)が、秋田県木材利用ポイント事業振興協議会として、本県における木材利用ポイント事務局となり、活用を呼びかけています。

この制度は、スギやヒノキなど「地域材」と呼ばれる木材を一定基準以上使うこと等を条件に木造住宅の新築・増築又は購入に対して最大30万円、住宅の床、内壁及び外壁の木質化工事に対して最大30万円、計60万円分を上限にポイントが付与されるものです。貯まったポイントは、地域の農林水産品との交換や、関連工事費へ充当する即時交換および全国で利用できる商品券・プリペイドカード等に交換できる予定です。

申請は、付与対象となる住宅購入者等が、郵送又は各地に設けられる申請窓口にて行います。なお、申請の際は各種証明書類が必要になります。

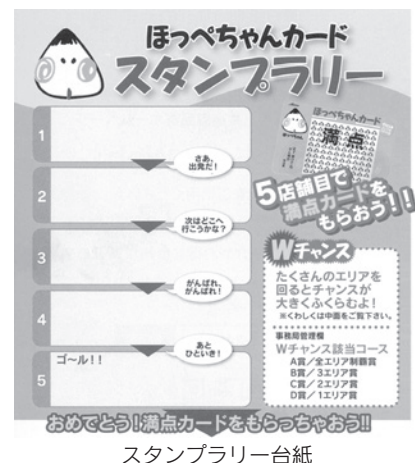


木材利用ポイントに関するお問い合わせ先は以下のとおりです。

- ・コールセンター TEL：0570-666-799(有料)
受付時間 9：00～17：00
- ・秋田県木材利用ポイント事業振興協議会(秋田県木材産業協同組合連合会)
TEL：018-837-8091 FAX：018-837-8093

■夏のイベント(スタンプラリー)を実施中 ～あきた共通商品券協同組合～

あきた共通商品券協同組合(辻篤志理事長)では、5月10日(金)～7月10日(水)まで、ほっぺちゃんカードスタンプラリーを開催中です。このスタンプラリーは組合に加盟している217の店舗が参加しており、お買物をするスタンプを1つ各店舗で押印してもらえ、異なる店舗でスタンプを5つ集めると500円分のお買物ができる「ほっぺちゃん満点カード」と引き換えることができるというイベントです。また、県内を4つのエリアに分けており、たくさんのエリアでスタンプを集めることでさらに大きなチャンスとなります。組合では、秋田のいいところを発見しながら、多くの加盟店をまわっていただき、たくさんのお客様に参加してほしいと呼びかけています。



～周年事業の開催を予定されている組合の皆様へ～

本年度、周年事業(〇〇周年記念式典等)を開催し、組合功労者等の表彰を予定されている組合におかれましては、組合からのご推薦により本会会長表彰での対応ができる場合がございますので、ご希望の場合は本会総務課までご相談下さい。

【ご連絡先 本会総務課】 ☎：018-863-8701

支援団体活動レポート

平成25年度通常総会を開催 ～秋田県アパレル産業振興協議会～

4月26日(金)、秋田市のイヤタカにおいて、秋田県アパレル産業振興協議会(佐々木繁治会長)の通常総会が開催され、関係者33名が出席しました。総会では、平成24年度の事業報告書及び収支決算書が満場一致で承認されたほか、平成25年度事業計画及び収支予算案などが原案どおり可決決定されました。

本年度は、昨年設立された「あきた工業団体連絡協議会」を通じた交流活動を実施していくほか、秋田県外国人技能実習生受入組合連絡協議会が実施している日本語作文コンクールに対して協力していく方針です。



通常総会の様子

新設組合紹介

企業組合美郷ストロベリー



金子理事長

【組合の紹介・PR】 本県における「いちご」の作付面積は約65haで収穫量は約430tであり、これは国内の収穫量の約0.21%に留まっているのが現状です。

また、「いちご」は低温で花芽をつけることから、7月から10月が端境期となり、品薄になることから、夏期は米国等からの輸入品に依存している状況です。

このため、夏期に出荷できれば、高価格での取引が可能で経営の安定化とともに、通年出荷することによりお客様の多様な要望に応えることができ、生産地としての評価につながります。

そこで、通年出荷できる設備の増設や栽培体制の高度化を目的に、美郷町の農家5名で企業組合を設立しました。

今後は「いちごジャム」等の加工品の販売等も行う予定としており、家内労働であった「いちご栽培」の企業化を図り、地域経済の活性化や雇用の確保に繋げていきたいと考えています。

【理事長から一言】

秋田県の主要産業である農業は高齢化や耕作放棄地など多くの問題を抱えています。農業は夏季的な産業との考えにより、冬期間の生産手段をもっている農家は極々少なく、企業の運営ができない状況です。

現在のいちご栽培(秋～春)に加えて、夏季栽培にも挑戦し通年営業ができるようにしたいとの思いから農業ではあるが企業として運営したいと考え、友人の協力を得て企業組合を設立しました。

企業として自立できるよう努力しますので、よろしくお願いします。

- 所在地 秋田県仙北郡美郷町金沢西根字東谷地中 45 番地 3
- 代表理事 金子 嘉伸
- 出資金 250,000 円
- 組合員数 5 名
- 主な事業 いちごの生産・販売、委託加工品の販売
- 成立年月日 平成 25 年 4 月 18 日



組合ティールーム

秋田市工業団地協同組合

理事長 伊藤 和宏 さん

○業界の現状について

当組合は施設の共同利用や集団化による生産性の向上等を目的に、昭和37年に設立されました。現在、組合員は30社となっており、金属工業を主とする企業が多く加入しています。当業界の現状は、単価・仕事量ともに下降している上、今後は資材価格や電気料金が上昇することが予想される等、先の見えない状況が続いています。円安でも、当組合のような中小下請企業では、その恩恵を受けられていないのが現状ですが、経済全般が活性化して、我々業界に及ぶことを期待しています。

○理事長としての抱負

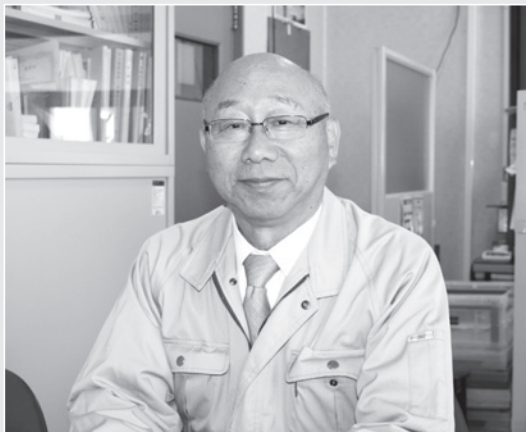
前述のとおり、長い歴史がある組合ですが、今後組合としての「求心力」をどう維持していくかがキーポイントとなっています。そこで、相互理解を深めるためのコミュニケーション手段として今年4月から会報「団地だより」を発行していますが、個々の組合員の声を上げ、上部団体への要望に繋げていく取り組みにも活用していきたいと思っています。

○普段心がけていること

世の中の動きに遅れずについていくことを常に心がけています。人はだれでも現状維持の方が楽なので、明日の自分を变えようとする時は勇気がいるし、リスクを負う可能性もあります。これは、経営においても、現状のままだと、ジリ貧・マンネリ化につながります。時代について行くためには、リスクを負ってでも新たな手を打っていく必要があり、変化と維持のバランス感覚を大事にしていきたいと思っています。

○趣味

趣味は音楽鑑賞で、モダンジャズを聴いて、バンドを組んでいた青春時代を思い出しています。また、球技全般のスポーツ観戦が好きです。ゴルフだけは、自分でプレイヤーとしてほぼ毎週楽しんでます。



組合向けBCP策定運用ハンドブックを発行 【全国中央会】

全国中央会では、中小企業・小規模事業者のBCP(事業継続計画)への取組みをさらに推進するため、組合が組合員の事業継続を支援するために必要な最低限の行動を示した「組合向けBCP策定運用ハンドブック(第1版)」を発行しました。

本ハンドブックは、①組合事務局が独立してある編、②組合事務局が独立してない編、③商店街組合編の3タイプに分類し、基本的な考え方や組合が組合員のためにとるべき対応等を示していますので、是非ご活用下さい。

【全国中央会HP 組合BCPハンドブック】 <http://www.chuokai.or.jp/kumiai/BCP.html>

労働保険の年度更新手続について 【秋田労働局】

労働保険(労災保険・雇用保険)の保険料は、事業主が年度当初に概算で申告・納付し、翌年度の当初に確定申告の上、精算することとなっていますので、ご注意下さい。

○申告・納付期間

6月3日(月)から7月10日(水)まで

○雇用保険料率及び労災保険料率の基準料率(一般事業者の場合)

雇用保険料率13.5/1000、労働者負担5/1000、事業主負担8.5/1000(平成24年度と同様)

【お問い合わせ先】 秋田労働局労働保険徴収室 適用係 ☎018-883-4267

新技術等マーケティング推進支援事業補助金の募集について 【秋田県】

秋田県では、半導体関連産業、電子部品・デバイス関連産業、新エネルギー関連産業等において、県内中小企業が県外で開催される展示会、商談会、見本市等(展示会等)に出展する場合に要する費用の一部を補助し、県内企業の販路の開拓や拡大を支援します。

現在、補助対象企業等を募集しております。

【お問い合わせ先】 秋田県 産業労働部地域産業振興課 技術振興班 ☎018-860-2246

県産品パンフレットの刊行について 【秋田県】

秋田県では、首都圏等における秋田県産品の認知度向上と販路拡大を目的として、県産品パンフレット「秋田のおいしい手帖スグクル」を刊行し、主に首都圏等での県主催のイベントや物産展等で配布されます。

パンフレットの内容は、県の観光案内サイトからダウンロードすることもできますので、ご活用下さい。

【秋田のおいしい手帖 スグクル】 <http://www.akitafan.com/sugukuru/>

【お問い合わせ先】 秋田県観光文化スポーツ部 秋田うまいもの販売課 ☎018-860-2258